

ハイドロカット

特許第4848060号 特許第5386658号 特許第5468716号

ハイドロカットは、燃焼時に二酸化炭素を発生しない、クリーンなガスとして注目されている水素ガスをベースに、炭化水素系ガスを混合し、より性能を高めた新開発の環境対応型、溶断用混合ガスです。各種鋼材切断、ろう付け、一般加熱においても、従来のアセチレンと同様に使用することが可能です。

ハイドロカット用47リットルシームレス容器

●ハイドロカットの特長

水素ガスをベースにした環境対応溶断用混合ガス「ハイドロカット」は、優れた「安全性」・「環境性」・「作業性」を誇ります。

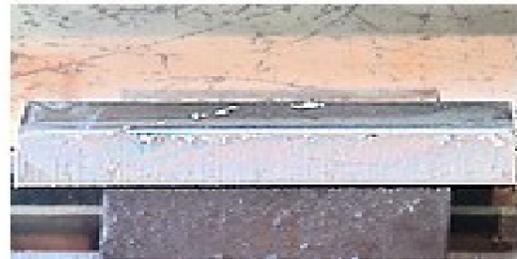
- ①混合ガスの供給のため、一般高圧ガス容器の中古容器の転用ができ、余剰容器の活用が可能です。また、アセチレンでは不可能であった中型集結容器により、容器交換作業の改善が可能です。
- ②二酸化炭素の排出量はアセチレンから70%、天然ガスから50%削減可能です。
- ③輻射熱が小さいため、溶断作業中の熱影響が少なく、作業者の暑さ軽減とすすの発生がほとんどない（火口が詰まりにくい）ことによる作業環境の改善が可能です。
- ④空気よりも軽いため、たいりゅうしにくく、逆火も起こりにくいため、安全性に優れています。
- ⑤圧縮ガスであるため、アセチレンでは不可能であったガス残量管理が可能となり、在庫管理が容易になります。

●ハイドロカットの切断性

ハイドロカットは、アセチレンと同様に切断面の品質も良好です（岩谷産業実験比）。軟鋼（SS400） 表開先45° 板厚25mm 切断速度250mm/分



ハイドロカット切断面
（粗さ：Ra6.845μm Rz38.340μm）



アセチレン切断面
（粗さ：Ra6.992μm Rz41.014μm）

●ハイドロカットの主な用途

各種鋼材切断、ハツリ・流し、ガウジング、曲げ・ゆがみ取り、ろう付け、垂鉛めっき鋼板の切断



ガウジング



ろう付け

●専用機器

ハイドロカットには、専用の圧力調整器と乾式安全器(産業安全技術協会認定品)を必ずお使い下さい。



火口
【株式会社千代田精機】



乾式安全器
【株式会社千代田精機】



圧力調整器
【株式会社千代田精機】



圧力調整器
【ヤマト産業株式会社】

いざというときの備蓄に！緊急サニタリー用品



【セット内容】

- | | | |
|-----------------------|-----------------|-------------------|
| ウィルス対策マスク・・・2枚 | ペーパータオル・・・20枚 | 紙製ヘラ・・・1部 |
| ポリプロピレン製手袋・・・2セット(4枚) | スプレー容器・・・1本 | 紙製チリトリ・・・1部 |
| ポリエチレン製ガウン型エプロン・・・1枚 | 二酸化塩素タブレット・・・1錠 | 取扱説明書・・・1部 |
| ポリ袋・・・2枚 | 凝固剤・・・1袋 | 外箱(ゴミ箱として使用)・・・1個 |

おう吐物・排泄物の処理について

施設において、感染症・食中毒が疑われる事例が発生した時には、施設内への感染拡大や処理をする人自身への感染を防ぐため、適切な方法で、迅速かつ確実にを行うことが大切です。

パナラウムケア汚物処理セット(おう吐物・排泄物用)の使い方

●使用方法

①準備：二酸化塩素スプレー・ゴミ箱を準備し、エプロン・マスク・手袋を装着する

<p>二酸化塩素スプレーの準備 スプレー容器に水と付属のタブレット</p> <p>8分目 (ボトルの背の高さ)</p>	<p>ゴミ箱の設置 ポリ袋と外箱を簡易ゴミ箱として設置してください。</p>
<p>ガウン型エプロンのつけ方 袖に手を通してからかぶってください。</p>	<p>マスクのつけ方 ノーズ部分が上になるようにしてください。 ブリーツ(マスクのひだ)が下向きになるように装着してください。</p>
<p>手袋のつけ方 手袋はガウン型エプロンの袖の上にかぶさるように装着してください。</p>	

②処理：付属の取扱説明書をよく読み、おう吐物・排泄物を処理する

<p>おう吐物全体にまんべんなく凝固剤粉末を振り掛けます。</p>	<p>覆った上から二酸化塩素液を全体に噴霧してください。</p>	<p>紙製ヘラとチリトリでおう吐物をかき集めて、簡易ゴミ箱へ捨ててください。</p>	<p>再度、二酸化塩素液を噴霧し、水分をペーパータオルで拭き取ります。</p>
-----------------------------------	----------------------------------	--	---

③廃棄：手袋・エプロン・マスクを外し、ごみ箱に入れ袋ごと廃棄する

		<p>処理後の汚物は密封された袋ごと、燃えるゴミなど地方自治体が定める規則に従って廃棄してください。</p>
--	--	--